

2018年度 事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人 吉野コスモス会

1 事業の成果

法人運営としては、事業収支差額をしっかりと出し、健全な運営ができたと考える、一方で、体制が確立できず、一部の職員に大きな負担がかかり、結果として部門としても、法人としても計画していた取り組みに着手できず、目の前の仕事を処理することに追われる日々となってしまうていた。

次年度においては、人員の体制を早急に整えることはもとより、外部の人材(専門家へのアウトソーシング)、内部の人材問わず、業務分担・協力・協働を行い、組織改編、中長期計画の立案、ニーズにもとづく新規事業の計画、持続可能な組織づくり等、法人として、この地域で当会を必要とされている方々への社会的な責任を今以上果たせるようになるための準備の年としたい。そのためには、既存の資源だけではなく、視点の幅を広げ、様々な試みを積極的に取り入れ、実践につなげていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
精神障害者小規模作業所運営事業	内職作業や軽作業等を通じて、生活、就労に関する支援を行う。	未実施				0
広報事業	機関紙発行	年4回	事業所	2名		0
障害者のための就労支援事業	作業、就労に関する相談支援、ハローワーク同行、企業見学等	随時				0
障害者のための無料相談事業	保健福祉に関する相談	随時				0
障害者福祉に関する地域啓発事業	関係機関を中心とした交流会の開催、イベント等準備に向けた定例会	月1回	事業所	3名	定例会約10名	0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(老陽館)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週5日	事業所	4名	定員20名	13,362
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(ういる工房)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週5日	事業所	8名	定員40名	32,793
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法	利用者に対する、食事等の介護、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言並びに就労先その他	毎日	事業所	12名	定員13名	29,773

律による障害福祉サービス事業(吉野コスモス会ハウス)	関係機関との連絡その他の日常生活上の必要な援助					
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による一般相談支援事業	障がいのある方へ、相談支援、関係機関との連絡調整などのサービスを実施する。	週 6 日	事業所等	4 名		18,861
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域活動支援センター事業	障がいのある方へ、創作的活動または生産的活動の機会の提供、社会との交流の促進等地域の実情に応じた場の提供。	週 5 日	事業所	5 名		12,726
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による移動支援事業	障がいのある方が円滑に外出できるよう、移動を支援する。	未実施				0

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
物品の製作及び販売事業	加工品等の物品販売	週 5 日	事業所等	4 名	21,823
配達業務請負業	メール便配達業務等の請負事業	未実施	事業所等		0
飲食販売事業	仕入販売及び出店販売等	週 5 日	事業所等	3 名	2,533